

外務大臣 茂木敏充様

内閣府特命担当大臣 丸川珠代様

国連女性差別撤廃委員会の見解文書の放置に関して

国連女性差別撤廃委員会（以下、委員会）が2018年12月17日付けで日本政府に宛てたフォローアップ審査の見解文書が、本年3月15日まで外務省において放置されていたことが3月23日の参議院特別委員会において明らかになりました。このフォローアップ審査は、2016年2月に実施された日本政府報告書審査の総括所見において、委員会が緊急を要する、あるいは経過報告が必要であると指定した勧告に関して、日本政府が2018年3月にフォローアップ情報を出し、それをもとに行われたものです。

今回のフォローアップ審査の対象となった二つの勧告のうちの 하나가、私たち部落、アイヌ民族、在日コリアンおよび移民女性に関するもので、これらマイノリティ女性に対する差別を煽るヘイトスピーチなどへの法的措置の整備と、女性たちに対する固定観念や偏見をなくすための措置を求めたものです。政府が出したフォローアップ情報と並行して、私たちも NGO のフォローアップ情報を提出しました。これらの情報は委員会のウェブサイトに掲載されています。問題となっている委員会の見解文書も、日本政府への送付後すぐに委員会の同じサイトにて公開されています。

委員会が見解文書を政府に送った2018年12月17日の数日前の12月13日、私たちは、フォローアップ審査について、内閣府、文部科学省および法務省との非公式な意見交換会を参議院議員会館で行い、複合差別の問題が政府関係者のあいだでようやく可視化され始めたところでした。その後、2019年から2020年にかけて行われた第五次男女共同参画基本計画の策定にあたっての基本的考え方に対して、私たちもコメントを提出しました。

フォローアップ審査の見解文書が放置されていたことは、こうした経緯を一瞬にして吹き飛ばすものであり、政府への疑念を抱かせるものです。マイノリティ女性に対するヘイトスピーチやヘイトクライム、あるいは偏見に基づく差別的行為は後を絶たず、有効な手段もないまま放置されています。政治的代表を確保されていないマイノリティ女性にとって、国連人権条約機関の審査は直面する人権問題を明らかにする場であり、同時に国際人権基準が保障する権利の主体者であることを公に確認する場でもあります。

これらを踏まえたうえで、私たちは日本政府に対して以下のことを要請します。

1. なぜこのようなことが起きたのかを政府内で調査し、判明したことを明らかにしていただきたい。
2. 今後このようなことが起きないために、国連人権機関による勧告およびフォローアップ勧告について市民社会団体と意見交換を定期的を開くようにしていただきたい。

2021年3月31日

部落解放同盟中央女性運動部  
アプロ・未来を創造する在日コリアン女性ネットワーク  
一般社団法人メノコモン  
反差別国際運動 (IMADR)